

2022 年 7 月 1 日

RCEP 協定利用者 各位

日本商工会議所

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定における  
HS2022 に従った品目別規則の採択について

7 月 1 日付にて外務省より公表されているとおり、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定では、2022 年版の統一システム（HS2022）により置き換えた品目別規則（PSR）が採択されました。

これに伴い、2023 年 1 月より同協定の利用に際して運用される HS コードが 2012 年版から 2022 年版に変更されます。

外務省：HS2022 に従った品目別規則の採択

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/page22\\_003889.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/page22_003889.html)

2023 年 1 月以降に発給する RCEP 原産地証明書は、2022 年版 HS コードに基づき原産性を判定された産品を対象に発給されます。それまでに取得されている原産性判定番号については、HS コードの変更が原産性判定に影響を与えないことを各産品の判定申請者自身が確認しているとの前提で、2023 年 1 月以降も継続してご利用いただけます（HS コード番号が変更される場合でも、原産性を保持していれば、産品判定番号を継続して利用可能で、産品の利用回数も通算でのカウントになります）。

2022 年版での HS コードを確認いただくためのプログラムを可能な限り早期にご用意したいと考えておりますが、RCEP の産品判定番号を保有の各社におかれましては、まずはご登録いただいている産品の 2022 年版 HS コードでの原産性を予め再確認しておいていただくなど、ご準備いただければ幸いです。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)